

## 世羅町農業委員会臨時総会議事録

1. 開催日時 令和2年7月20日(月)14時00分から

2. 開催場所 世羅町役場南館3階会議室

3. 出席委員 14人

議長 仮 3番 吉儀 良弘

仮議長 仮 1番 鈴木 義昭 仮 2番 内海 武博 仮 3番 島津 健治

仮 4番 作田 博 仮 5番 夏見 弘則 仮 6番 安井 弘之

仮 7番 宮丸 和也 仮 8番 桜井 陽子 仮 9番 岡田 典子

仮10番 得納 逸二 仮11番 荻田 光 仮12番 上野 悟

仮13番 折元 文則 仮14番 吉儀 良弘

4. 欠席委員 なし

5. 議事録署名委員の指名 仮 1番 鈴木 義昭 仮 2番 内海 武博

6. 日程

1 開会

2 町長あいさつ

3 委員及び事務局の紹介

4 議事

(1) 臨時議長の選出について

7. 付議事項

議案第1号 世羅町農業委員会会長及び会長職務代理者の互選について

議案第2号 議席の決定について

議案第3号 世羅町農地利用最適化推進委員の委嘱について

8. 協議事項

(1) 市町農業委員会等の公務災害共済制度の加入について

(2) 世羅町農業委員会互助会について

(3) 農業委員会事業計画について

9. 連絡事項

(1) 今後の日程について

10. 出席農業委員会事務局職員 事務局長 大原幸浩・係長 飯塚安生・主任 澤井唯華

11. 委員・事務局職員以外の出席者 世羅町長 奥田正和

12. 傍聴者 なし

(開会)

13時47分

事務局 2時から開始予定ですが、皆さんお揃いですし特に何にもなければ始めてよろしいでしょうか。

(はい、という声多数)

事務局 はい、それでは失礼いたします。ただいまから世羅町農業委員会臨時総会を開会いたします。開会中につきましては、携帯電話は電源を切るかマナーモードをお願いいたします。私は農業委員会事務局農地係長をしております飯塚と

申します。臨時議長が選出されるまでの間は、本日の総会を進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

本日の臨時総会は、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定によりまして、委員の任期満了による任命後、最初に行われる総会となります。そのため、町長が招集することとなっております。それでは開会にあたりまして、世羅町長奥田正和の方からご挨拶を申し上げます。

(町長あいさつ)

奥田町長 失礼します。こんにちは。ほんと梅雨の真ただ中でございまして、先般来も沢山の大雨が降ったところでございます。町内おかげさまで大きな災害はございませんでしたが、一部、水路また河川等々に若干ありました。今後においてもですね、そういう大きな災害にならないように、また避難所運営と言う部分においてはですね、コロナ関係でかなり厳しいことになってございますけども、まずは皆さんの命を守るということを優先に色々取り組んでまいりたいと思います。本日はここに世羅町農業委員会臨時総会第1回の会でございますけども、本日はお集まりいただきありがとうございます。この後3年間、皆様方には、世羅町の農業をしっかり先を見据えて色々取り組みを頂く訳でございます。農業が基幹産業の世羅町でございますけれども、特に様々な地域からも団体からも注目をされています。法人化は勿論ですけれども、様々な特色ある農業ということで多くの企業がですね、色々世羅町に興味を示しているということが耳に入ってきています。そういった中で今後担い手不足等々があって農地荒廃等が進まないように、またこの優良な農地をですね、いかに収益を求めつつ、また皆さんの生きがい、やりがいと言ったところへ届けていくかという事だろうかと思います。皆様方のお力をお借りしながら、そして様々なご意見を頂戴しながら、この世羅町農業を進めてまいります。特に、この産業振興の中では、農地の中間管理機構がありましたり、また様々な連携する団体等がございます。人・農地プラン等々の実質化等も進めて行くことになろうかとも思います。農業に精通されている方、また地域の情勢をよくご存じの方、皆様のお集りでございます。今後においてもですね、農業政策の円滑な推進のためにご尽力を頂きますようお願いをさせていただきます。私もまだまだ農業の部分ではですね、やりたい事がいっぱいあるんですけども、やはり中々ですね、こう、物を進めていこうと思えば、色んな今後の流れを国、県としっかり連携することが必要じゃあないかと思っています。そういった部分も皆様方にいろいろご紹介、またご提案しながらご助言頂ければと思いますので今後ともよろしくお願いいたします。本日この後には、役員の方も決定されると思います。中心になられてですね、また、皆様しっかりリーダーシップのところの14人の皆様方が力を発揮頂きますようにどうぞよろしくお願いいたします。若干、長くなりましたけれども最初のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(委員及び事務局の紹介)

事務局 はい、ありがとうございました。続きまして、各農業委員さんの紹介に入ら

せて頂きたいと思います。恐れ入りますが、仮議席の1番鈴木委員さんの方から順次自己紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(以下、仮議席1番から14名順次自己紹介)

事務局 はい、ありがとうございました。続きまして事務局職員の紹介をいたします。  
(事務局職員・せらにし支所管内事務局職員紹介、併せて議事録作成者紹介)

(臨時議長の選出)

事務局 それでは、最初に臨時議長の選出についてお諮りいたします。会長が選任されるまでの間、地方自治法第107条の規定に準じ、地方自治第107条と言うのは市町村議会の規定になりますが、こちらの方で最年長の委員が仮の議長を務めるという規定があります。それに準じまして最年長の委員さんであります仮議席番号14番の吉儀委員さんをお願いしたら如何かと思いますが、如何でしょうか。

(拍手)

事務局 異議なしということで臨時議長の方が決まりました。吉儀委員さんよろしくお願いいたします。

(臨時議長着席)

臨時議長 それでは、最年長という事で仮議長を務めさせていただきます吉儀です。会長が決定するまでの間、臨時の議長を務めさせていただきます。皆様のご協力により職務を果たしたいと存じますのでどうぞよろしくお願いいたします。

臨時議長 それでは、議事を進行いたします。会議の成立についてご報告いたします。本日の出席委員は14名です。世羅町農業委員会会議規則第6条の規定により在任委員の過半数に達していますので総会は成立いたします。

臨時議長 次に世羅町農業委員会規則第16号の規定により、議事録を制作することとなっております。議事録署名者に、仮1番委員 鈴木委員と仮2番委員 内海委員を指名いたします。なお、発言者は挙手をして番号と名前を述べて、議長の指示により発言をして下さい。また、採決において「賛成の場合は挙手」でよろしくお願いいたします。

(議案第1号)

臨時議長 それでは、議案第1号「世羅町農業委員会会長並びに会長職務代理者を互選について」の議題といたします。会長及び会長職務代理者の選任については、世羅町農業委員会規則第4条第1項の規定により、委員が互選することとなっております。互選のやり方は投票となっておりますが、委員中に異議のないときは、指名推薦の方法によることができます。如何でしょうか。

仮11番 はい。

臨時議長 はい、11番委員。

仮11番 はい、11番荻田です。指名推薦の方法でお願いします。

臨時議長 11番の委員の方から、推薦の方法の意見がございましたが、異議はございませんか。

臨時議長 異議がないので採決をとります。賛成の方は挙手をお願いいたします。(挙手全員)

臨時議長 全員賛成により、指名推薦といたします。指名推薦の具体的なやり方はどの

ようにしましょうか。

仮 10 番

はい。

臨時議長

はい、10 番得納委員さん。

仮 10 番

はい、10 番得納です。旧町ごとに選考委員を選出し、その選考委員会で会長及び会長職務代理者候補を 3 人推薦、選考したらどうでしょうか。

臨時議長

10 番委員の得納さんから、旧町ごとに選考委員として出して頂いて、選考委員会を開催し、会長並びに会長職務代理者候補の選考をして頂くという意見がありました。よろしいでしょうか。異議ありませんか。

(異議なしの声)

臨時議長

それでは、旧町ごとに集まってください。選考委員会委員が決まりましたら、別室での会長並びに会長職務代理者候補を選考してください。その間休憩といたします。

(暫時休憩)

14 時 05 分

(選考委員会) (別室にて選考委員会)

(再開)

14 時 15 分

臨時議長

それでは休憩を解き、会議を再開します。

選考委員長から選考結果を発表してください。

選考委員長

選考委員長の夏見です。それでは選考いたしました結果を発表いたします。甲山地区が内海武博さん、世羅地区が作田博さん、世羅西地区が折元文則さんに決定いたしました。

臨時議長

お聞きのように甲山地区が内海武博さん、世羅地区が作田博さん、世羅西地区が折元文則さんが選考されました。3 名が決まりましたので、会長をどのような方法で選出したらよいでしょうか。

仮 11 番

はい。

臨時議長

11 番荻田委員さん。

仮 11 番

はい、11 番荻田です。今の 3 名で話し合ってもらってですね、決めていただければどうでしょうか。以上です。

臨時議長

3 人で話し合ってくださいということで賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手多数)

臨時議長

賛成多数により 3 人の話し合いの間、休憩とします。

(暫時休憩)

14 時 18 分

(別室にて会長及び会長職務代理者決定の話し合い)

(再開)

14 時 25 分

臨時議長

それでは休憩を解き、会議を再開いたします。

3 人を代表してどなたか発表をお願いします。

作田委員

はい、失礼します。3 名で協議した結果、次のとおり決定しましたので発表させていただきます。

会長、内海武博様よろしく申し上げます。副会長、折元文則様そして、私、副会長 作田です。以上です。よろしくお願ひいたします。

(拍手)

臨時議長　それでは、ただいまの報告を受けお諮りいたします。会長に内海武博さんを選任することに異議はありませんか。

(異議なしの声)

臨時議長　賛成の方は、挙手をお願いします。(挙手多数)

臨時議長　はい、賛成多数により、会長は内海武博さんに決定しました。会長が決まりましたので、ここで議長を内海武博会長に交代いたします。以上皆様のご協力により、臨時議長の方の役目を果たすことが出来ました事に感謝申し上げます。ありがとうございました。

(拍手)

(会長及び会長職務代理者が所定の席に移動)

(会長あいさつ)

会長　それでは、改めましてこんにちは。非常に複雑な思いではありますが、またこんな大役をお受けするような力も無いではありますが、作田委員さん、それから折元委員さんのバックアップを必ずするから。とおっしゃられる中で、決断をさせて頂きました。前任の小迫さんは、かなりの様々なことを経験されて、ほんとに会長としてふさわしい方だったなあと感じた訳ですが、その後、私が受けてやらして頂いてほんとに良いんだらうかというふうなことを今悩んでおります。しかしながら、決めて頂きましたので、持てる力を精一杯発揮させていただきながら、皆さんと一緒にですね、世羅町の農業委員会を発展させていきたいと思っております。また、世羅町の農業自体に対しても、町長からの熱い思いもありましたし、その様なことを踏まえてですね、我々一致団結、協力して進めて行けばというふうに思います。何分力不足でございますけれども委員の皆様方のご協力を頂くように心からお願い申し上げます。新任の挨拶とさせていただきます。ひとつよろしくお願いいたします。

(拍手)

事務局　はい、ありがとうございました。なお、奥田町長におかれましては次の公務がございますので、ここで中座することをご了承頂きますようお願いいたします。

奥田町長　すみません。よろしく申し上げます。(奥田町長退席)

事務局　はい、それでは続いて7ページ目から会長の方でお願いします。

(議案第2号)

議長　それでは、議案第2号「議席の決定」につきまして議題とさせていただきます。事務局より、説明をお願いいたします。

事務局　はい、それでは説明させていただきます。方法はくじ引きで行います。会長、副会長であります会長職務代理者の議席は会議の進行上、会長が1番、会長職務代理者は2番と3番となることをご了承ください。それでは、本来であれば1回目にくじを引く順番を決め2回目で議席番号を決めますが、異議がなければくじを引く順番を省略し、すぐに仮議席番号の1番さんから順次くじを引いていくという事でよろしいでしょうか。

(はい。の声)

議長 はい、それでは事務局の説明に従ってお願いします。

事務局 (仮議席1番よりクジを引いて回り、結果を議長へ報告する。)

議長 それでは事務局より、議席番号の報告をお願いします。

事務局 はい、それでは報告いたします。1番から順番に説明させていただきます。

1番 内海 武博委員、 2番 作田 博委員、 3番 折元 文則委員、  
4番 上野 悟委員、 5番 安井 博之委員、 6番 夏見 弘則委員、  
7番 得納 逸二委員、 8番 宮丸 和也委員、 9番 鈴木 義昭委員、  
10番 荻田 光委員、 11番 岡田 典子委員、 12番 吉儀 義弘委員  
13番 桜井 陽子委員、 14番 島津 健治委員 以上となります。

議長 はい、それでは決まりました議席に席替えの方をお願いします。暫時休憩とい  
たします。(暫時休憩) 14時25分

(再開) 14時28分

議長 それではただいまより会議を再開いたします。

(議案第3号)

議長 議案第3号「世羅町農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題としま  
す。事務局の説明を求めます。

事務局 はい、それでは議案集の2ページをお開きください。議案第3号「世羅町農  
地利用最適化推進委員の委嘱について」です。これはですね、農業委員さんと  
同じ時期に公募で募って応募又は推薦等で選出、立候補等して頂きました方々  
が31名いらっしゃいますので、こちらの全31名の方について承認を頂きたい  
ものでございます。内容、お名前等については、一度お目通し頂いていると  
思いますので省略させていただきますが、皆さん推薦それから個人で応募等で  
ございますが、町の一定の基準、規模に基づいた目標等の基準を満たしたもの  
を認定農業者等の認定として見ておりますことをご報告させていただきます  
また、今後、地区の内容につきましては7月28日の総会の際に地区の振り割  
り、分けの案を提出させていただこうと思いますので、よろしく願いいたし  
ます。説明につきましては、以上です。

議長 ただいま、事務局より説明がありました。何かご質問ありますでしょうか。

議長 ありませんか。

議長 はい、無いようですので、採決に移ります。議案第3号につきまして、原案  
どおり承認することに賛成の方は、挙手をお願いします。(全員挙手)

議長 はい、ありがとうございました。賛成全員により、原案どおり承認といたし  
ます。なお、委嘱状の交付式は7月31日(金)の午後に行う予定です。あり  
がとうございました。

議長 本日の議事は終了しました。

(協議事項)

議長 それでは、続いて協議事項に移りたいと思います。

議長 協議事項(1)「市町農業委員会等の公務災害共済制度の加入について」、  
(2)「世羅町農業委員会互助会について」、(3)「農業委員会事業計画につい  
て」を事務局より説明を求めます。

事務局

はい、それでは事務局の方から協議事項、まず、(1)の「市町農業委員会等の公務災害共済制度の加入について」ご説明をさせていただきます。議案集の3ページから6ページまで公務災害補償制度のパンフレットの方を添付させていただきます。後で説明します互助会制度のところでは会費を頂いておりますが、その中から年間で1,000円、活動日数、平均活動日数30日のA型と言うので1口、今まで加入をさせて頂いております。農業委員さん、それから農地利用最適化推進委員さん、全員で45名の方で加入頂いているものでございます。毎年10月のスタートで、1年間で1,000円と言う形になっております。途中で交代となられましても、その途中の方は引き続きその前の方の掛け金で補償が受けられると言うような内容となっております。補償内容等につきましてはA型の死亡660万円とか入院の保険日額が5,000円、通院が3,000円等と言う形のものになっております。この度、出させて頂きましたのは、これに加入しても良いという事をご同意いただければということで提案させて頂くものでございます。よろしく願いいたします。

議長

はい、それでは事務局から説明がありました「市町農業委員会等の公務災害共済制度の加入について」皆さんの方からの質問をお受けします。何か質問ございませんでしょうか。

議長

ありませんか。

議長

はい、それでは賛成の方は、挙手をお願いします。(挙手全員)

議長

はい、ありがとうございました。全員賛成ですので、この件につきましては、協議内容どおりに決まりました。

議長

続いて(2)「世羅町農業委員会互助会について」の説明をお願いいたします。

事務局

はい、失礼いたします。議案集の7ページをお開きください。協議事項(2)世羅町農業委員会互助会規定となります。こちらの方の内容的には前回、29年の改正の際に会費を減額変更した状態になっております。今後も同額を徴収することでこの中から慶弔費の支払い、それから各懇親会等の会費等の対応ができるというふうに考えておりますので、この内容で進めさせて頂ければと考えておりますのでよろしく願いいたします。説明につきましては、以上です。

議長

はい、ただ今の説明により、何か質問はございませんでしょうか。

議長

ありませんか。

議長

はい、それでは、賛成の方の挙手をお願いします。(挙手全員)

議長

はい、ありがとうございました。全員賛成という事で、協議内容通りに決まりました。ありがとうございました。

議長

続きまして(3)「農業委員会事業計画について」をお願いします。

事務局

はい、それでは8ページをお開きください。協議事項(3)の事業計画の案となります。7月までは実施をしていたもので記載があったんですが8月からの農業相談のこの担当委員さんがですね、入っておりませんで、それ

で、今回入れさせてもらっております。地区、それから新しい方継続された方等々勘案しながら、割り振りをさせて頂いております。これでご決定頂いてもし都合が悪ければ、また委員さん相互で連絡を取り合って交代等して頂ければと思っております。取りあえずこちらの方で進めていきたいと思いますのでお願いいたします。それから、別紙資料カレンダーをつけておりますのでご活用いただければと思います。よろしくをお願いいたします。以上です。

議長

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明ありましたけれども、質問がありませんでしょうか。

議長

はい、10番の荻田委員。

10番

10番荻田です。今の農業相談の事ですけど、コロナの影響がどうなるかわからないですね。

事務局

はい、よろしいですか。

議長

はい、それじゃ事務局。

事務局

説明させていただきます。5月の相談から休止に入ったんですけど、5月6月7月まで休止させてもらいました。それで、8月からは取りあえず様子を見ながら再開していこうということで考えておりますのでよろしくお願いいたします。

議長

よろしいですか。

10番

はい。

議長

他に質問はありませんでしょうか。

議長

ありませんか。

議長

はい、無いようですので、賛成の方、挙手をお願いします。（挙手全員）

議長

はい、ありがとうございました。全員賛成という事です。ありがとうございました。

議長

続きまして、事務局より連絡事項をお願いします。

事務局

はい、失礼いたします。今後の日程につきまして9ページに記載しております、まず、7月28日（火）に第7回の総会を開催いたします。開催の通知、議案につきましては、これから配布いたしますのでお受け取り下さい。よろしくお願いいたします。7月31日（金）農地利用最適化推進委員の委嘱議式を行います全員ではないんですが、役員の方の出席を、よろしくお願いいたします。それから、8月5日（水）先ほどもございました様に中央自治センターで農業相談を行います。担当農業委員さんよろしくお願いいたします。日程につきましては、以上です。

その他として、続けて説明させていただきます。今回ちょっとお配りしております、全国農業新聞の購読のパンフレットを入れさせてもらっています。ご購入頂きます方につきましては、引き続きお願いしたいんですが、今まで読まれて無い方は、是非、ご購入の方をお願いをしたいと思います。それから、先ほど互助会の会費の話をして頂きましたが、月々の報酬の中から税金を引かれて、それから今の互助会の会費をひかさせて頂きます。また、農業新聞のご購読の方は、その購読料も引かせて頂くようになりますのでよろしく



お願いいたします。それから今後の日程のところ、役員全員と書いていますが、役員は、会長・副会長、いわゆる会長職務代理者の3名の方という事になりますのでよろしくお願いいたします。それと、総会の片付けについて以前からの前半と後半の半分ずつに分けてですね、片付けの方行っておりまして、当面の間は事務局の方でやっておりました。とりあえず7月28日の総会までは事務局の方でやっていこうと思っております。8月の総会から1番から7番委員さんが対応して頂く、9月総会は8番から14番さんが片付けの方対応して頂くと言うふうな半分ずつで会場の方の片付けのお手伝いをして頂ければと思いますのでよろしくお願いいたします。

議長 何か、皆さん方からお話があれば。

議長 はい。5番。

5番 あの、先日送ってこられた口座番号とかの手続きは続けてやる人はいいんですか。

事務局 はい、大丈夫です。あの、一応説明にも書いておりましたが、特に変更がなければ出して頂く必要はないんですけど、口座を変えたいとかいう事があれば出していただきますようよろしくお願いいたします。

5番 はい、分かりました。

事務局 それから皆さんに、活動日誌ですね、これまでされた方は7月分まで配っていると思います。8月以降はまだお配りしておりませんが、次回総会までには準備させていただきますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

議長 はい、他にはありませんでしょうか。

議長 無いようでしたらこれもちまして、本日農業委員会総会を閉会いたします。初めてで慣れないことにつっかえながらの進行になりましたけども、おいおい頑張っってスムーズに行くようにやりたいと思いますので、何卒よろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。おつかれさまでした。

(閉会)

14時55分